

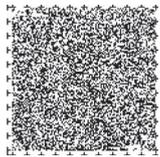
第5期 郡山市障がい者福祉プラン

— 概要版 —



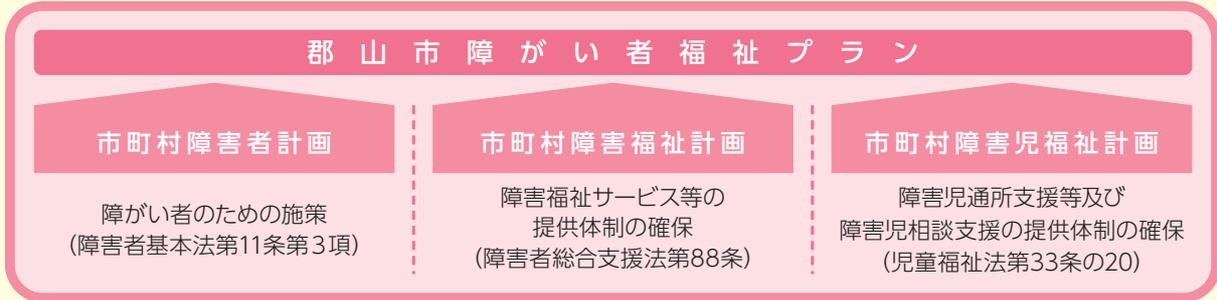
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

郡山市は「SDGs 未来都市」として持続可能な開発目標の達成に向けた取り組みを推進しています。



計画の性格

「郡山市障がい者福祉プラン」は、下記の3つの計画を一体化して策定した計画です。



計画の期間

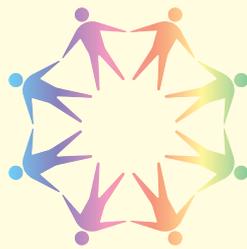
2021 (令和3) 年度から2023 (令和5) 年度までの**3年間**の計画です。



構成	名称	年 度														
		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
障害者計画	郡山市 障がい者 福祉プラン	第1期			第2期			第3期			第4期			第5期		
障害福祉計画																
障害児福祉計画																

基本理念と計画の位置づけ

しょう ひと ひと たが ささ あ しょう しゃ ちいき
障がいのある人もない人も、互いに支え合い、障がい者が地域で
 あんしん く きょうせいしゃかい じつげん
安心して暮らすことのできる『共生社会』の実現



郡山市まちづくり基本指針

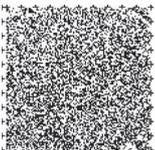
大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」

郡山市地域福祉計画

「みんなで創る 安全で安心な地域共生のまち 郡山」

障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の
円滑な実施を確保するための基本的な指針

- 「障がい者の自己決定の尊重と意思決定の支援」
- 「障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施」
- 「入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備」
- 「地域共生社会の実現に向けた取組」
- 「障がい児の健やかな育成のための発達支援」
- 「障害福祉人材の確保」
- 「障がい者の社会参加を支える取組」



計画の推進に必要な視点

SDGs

SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れ、互いに支え合える持続可能なまちづくりを推進

ICTの活用

障がい者が円滑に情報を取得・利用することにより、意思表示やコミュニケーションが可能
DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、社会のバリアフリー化を推進

こおりやま
広域連携
中枢都市圏

多様なネットワークによる機能分担や各種サービスの整備
次期「福島県障がい者計画」、「第6期福島県障がい福祉計画・第2期福島県障がい児福祉計画」との連携



障がい者の状況



1 障がい者数

障がい者の数は、年々増加傾向にあります。

障がい種別に見ると、身体障がい者数は、どの年代も減少傾向ではあるものの、全体の所持者数のうち65歳以上の高齢者が占める割合はやや増加しており、高齢化の傾向がみられます。

知的障がい者数は、すべての年齢層で増加しており、今後も増加するものと予想されます。

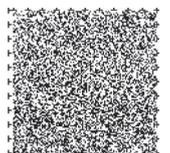
精神障がい者数においても、すべての年齢層で増加していますが、中でも18歳未満の伸び率が大きくなっており、理由としては、乳幼児健診で障がいを早期に発見する体制が整ってきていること、発達障がいや早期療育についての認知が広まってきていることが考えられます。



※身体障がい者数については、2017年にマイナンバー制度の導入を機に手帳所持者数（得喪）の整理を行ったため、2018年の数値を使用

■ 65歳以上 ■ 18~64歳 ■ 18歳未満

※各年4月1日現在（2017年・2018年及び2020年は実績、2023年は推計）



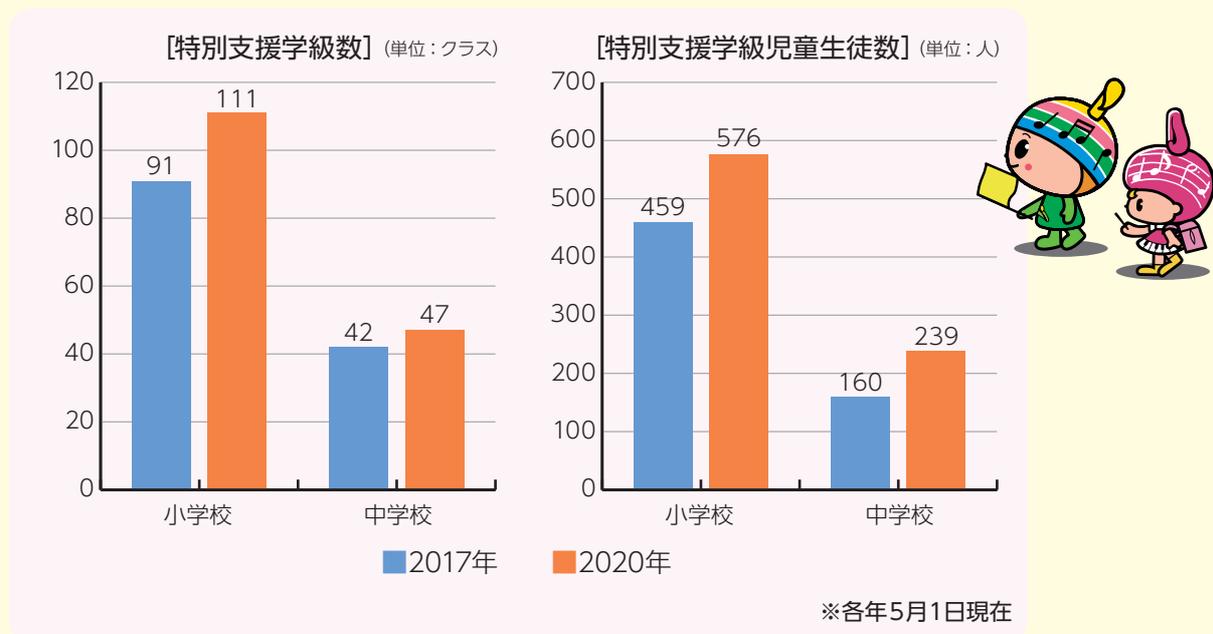
2 市内小中学校の特別支援学級数及び児童生徒数

2017年と2020年の小中学校の特別支援学級数及び特別支援学級児童生徒数を比較しました。

特別支援学級数は、3年間で小学校が約1.22倍、中学校では約1.12倍に増えています。

また、特別支援学級の児童生徒数は、3年間で小学校が約1.25倍、中学校では約1.5倍に増えています。

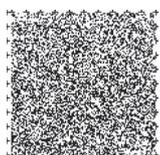
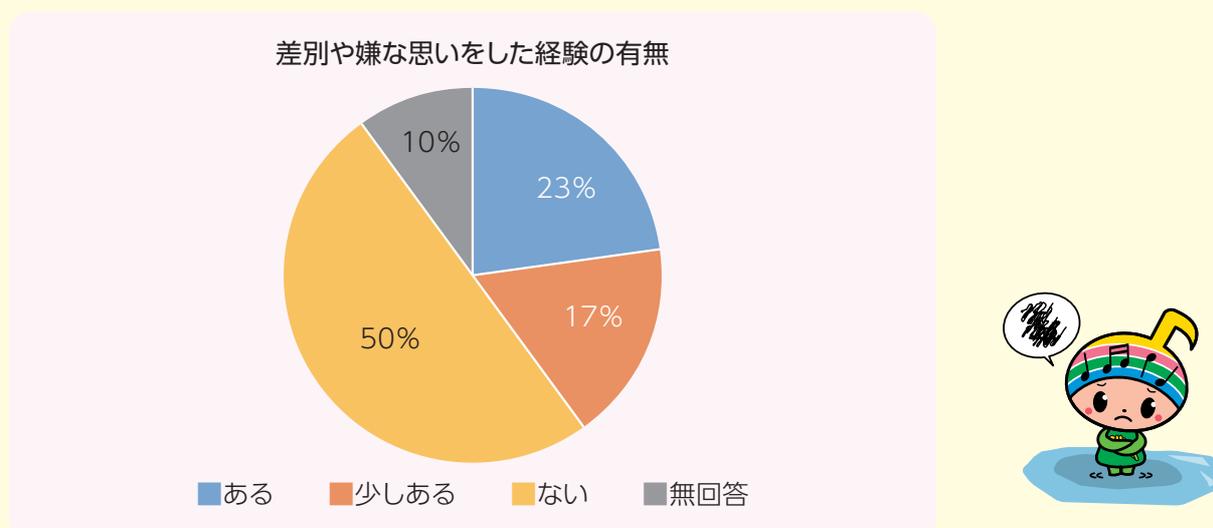
支援を必要としている子どもの数が増えているため、教育・療育の分野の施策を充実させることが必要だと考えられます。



3 障がい者のニーズ

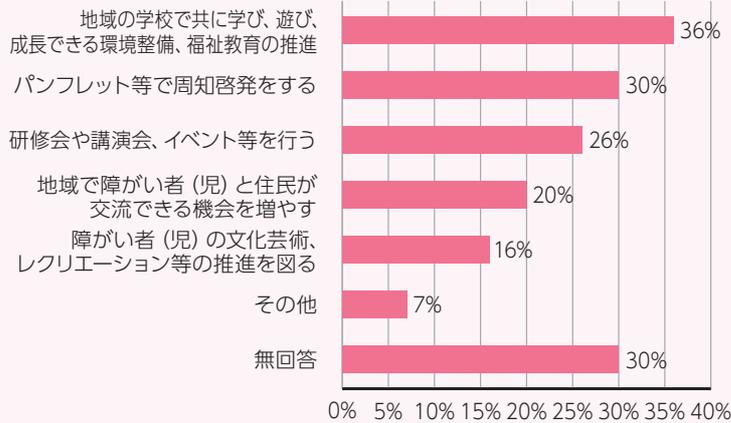
2019 (令和元) 年度に、アンケート調査を実施しました。

◆障がいにより、約40%の方が差別や嫌な思いをした経験がある、と答えています。



◆共生社会の実現のためには、差別の解消が必要だと考えられます。

差別解消のために必要な取組み（複数回答）

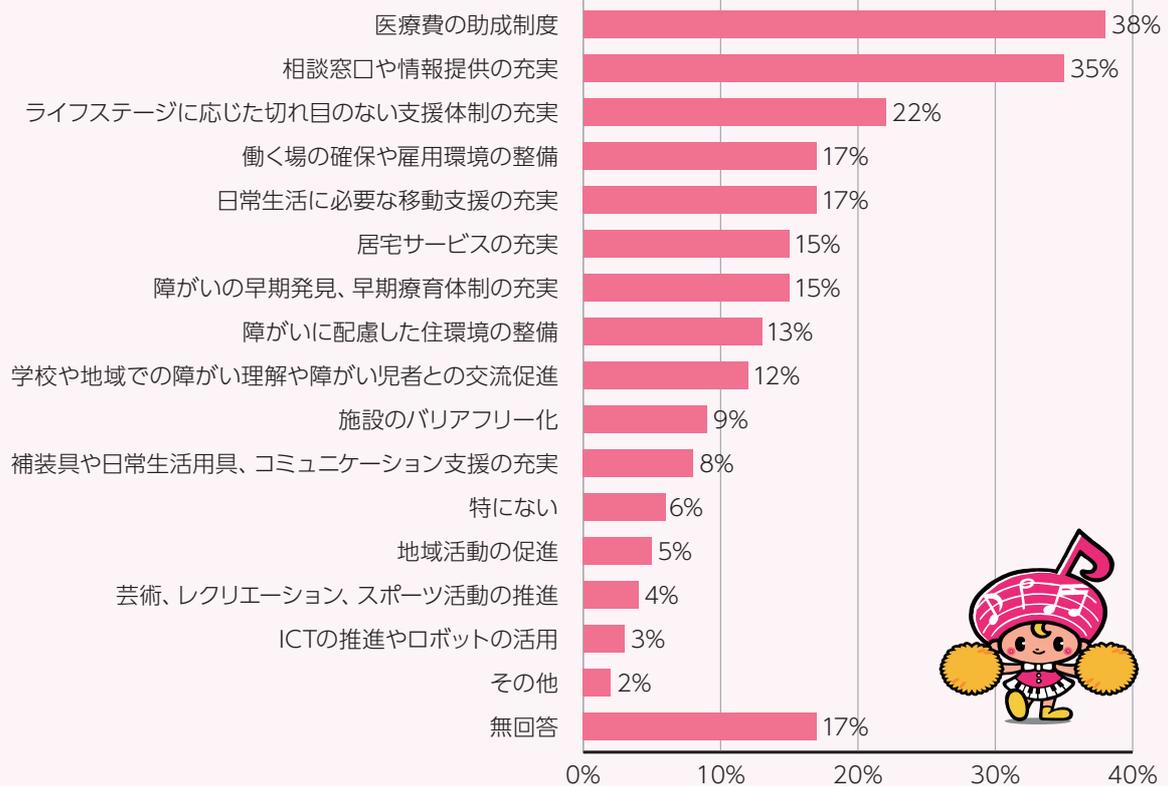


小さなころから
共に学び・遊んで
お互いを理解することが
差別解消につながると
考えている人が
多いんだね！



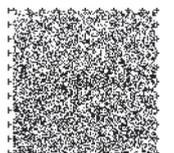
◆医療費の助成のほか、情報提供や在宅福祉サービスの充実、ライフステージに応じた切れ目のない支援等が必要とされています。

必要だと思う障がい福祉施策（複数回答）



2019（平成31）年4月1日現在で心身障がい者台帳に登載されている方等の中から無作為に対象者を抽出しました。

抽出人数：4,781人、回答者数：2,415人



基本目標

障がい者の状況を踏まえ、4つの基本目標を掲げました。
これらの目標を達成するために、具体的な施策と取組みを展開します。

4つの基本目標

1

障がい者の自立と社会参加を支えるための生活支援の充実を図り、共に支え合えるまちづくりを推進します。

2

子どもの健やかな発達の支援とインクルーシブ教育システムの充実を推進します。

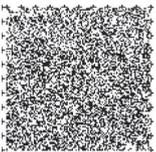
地域 共生社会の 実現

3

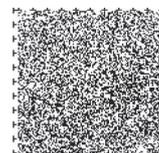
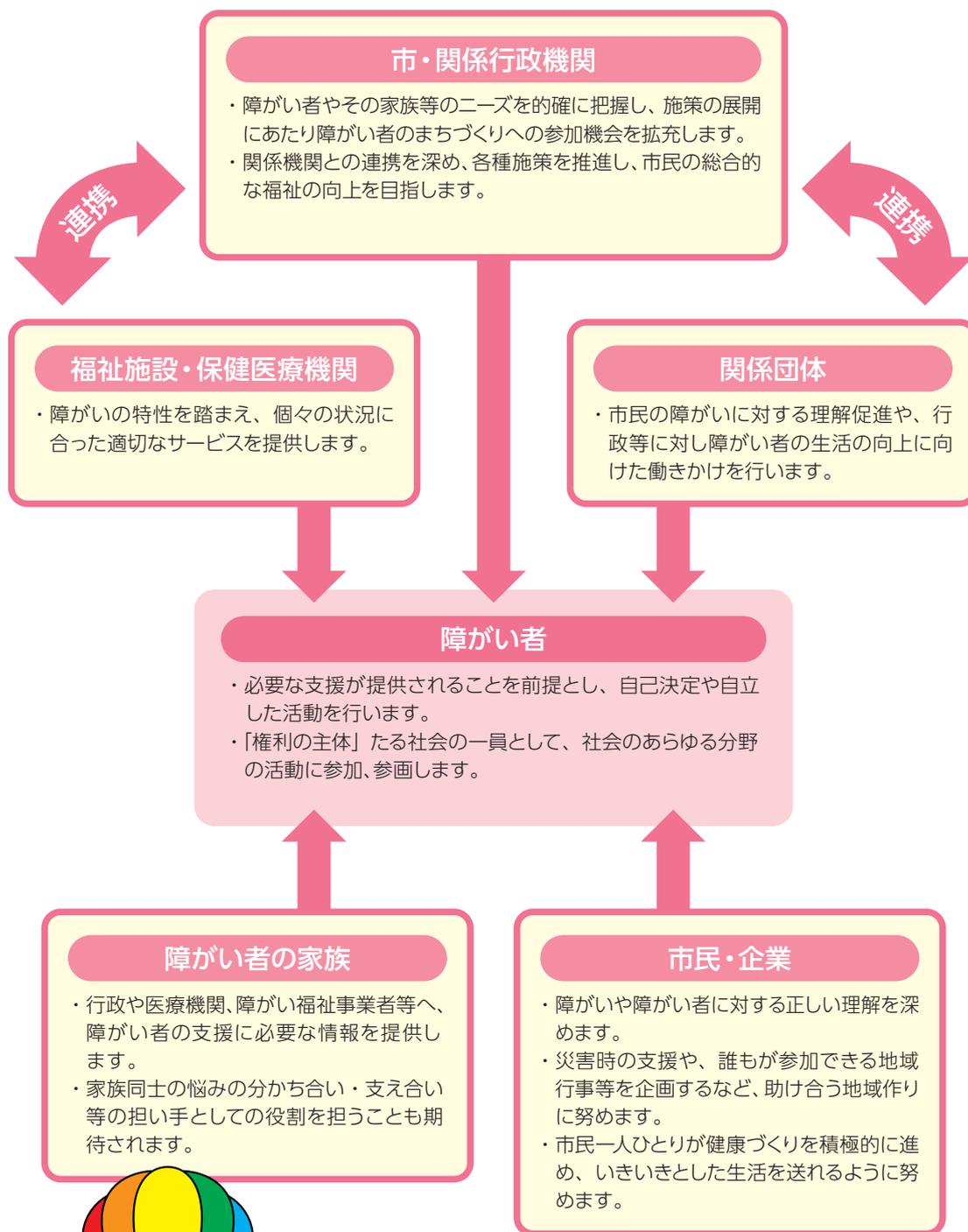
「障害者基本法」に基づき、ソフト・ハードの両面にわたり社会全体におけるバリアフリーに取り組み、ノーマライゼーション社会を推進します。

4

セーフコミュニティの理念を踏まえ誰もが地域の中で安心して生活できるまちづくりを推進します。



包括的支援体制の構築



基本理念

障がいのある人もない人も、互いに支え合い、障がい者が地域で安心して暮らすことのできる『共生社会』の実現

基本目標

障がい者の自立と社会参加を支えるための生活支援の充実を図り、共に支え合えるまちづくりを推進します。



子どもの健やかな発達の支援とインクルーシブ教育システムの充実を推進します。



「障害者基本法」に基づき、ソフト・ハードの両面にわたり社会全体におけるバリアフリーに取り組み、ノーマライゼーション社会を推進します。



セーフコミュニティの理念を踏まえ誰もが地域の中で安心して生活できるまちづくりを推進します。



計画の構成

第1節 生活支援

地域で生活しやすいまちづくり

第2節 雇用・就業

経済的な自立に向けた就労支援の充実

第3節 スポーツ・文化・国際交流

社会参加の促進

第4節 保健・医療

予防と健康

第5節 療育・教育・育成

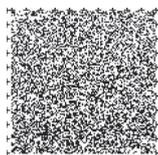
ライフステージに応じた支援体制の充実

第6節 啓発・広報

こころのバリアフリーとICT等の活用

第7節 生活環境

セーフコミュニティに基づく安全・安心のまちづくりの推進



施策目標

具体的な取り組み内容

- 第1 地域共生社会の実現
- 第2 地域福祉の推進
- 第3 在宅福祉の充実
- 第4 施設福祉の充実と地域移行の推進
- 第5 福祉サービスの質の向上

- 医療的ケア児等コーディネーターの配置及び関係機関との連携体制の構築並びに充実・強化
- 地域生活支援拠点等の機能の充実・連携体制の強化
- 精神障がい者にも対応した**地域包括ケアシステムの構築**
- 複合的かつ多様な生活課題に対応するため、様々な機関の協働による包括的な支援体制（**福祉まるごと相談窓口**）の推進
- ICTを活用した聴覚障がい者の意思疎通支援の充実
- 福祉サービスの質の向上のため、障害者自立支援システムの審査結果の分析、共有を推進

- 第1 雇用の促進と職場定着の支援
- 第2 就業機会の拡大
- 第3 福祉的就労の促進

- 障がい者の就労へのニーズを踏まえた関係機関との連携や相談支援体制の充実、強化
- 障がいの特性に応じた**多様・柔軟な働き方の推進**
- **農業と福祉の連携（農福連携）**による障がい者の農業分野での就労支援の促進
- 専門技術に関する指導・助言の強化や**共同受注体制の構築**により、福祉的就労の質を向上

- 第1 スポーツ・レクリエーション活動の充実
- 第2 文化活動の充実
- 第3 国際交流の促進

- 障がい者の相互理解とスポーツ・レクリエーションへの参加・交流の促進（郡山シティーマラソン大会、ふれあいピック等）
- 障がい者主体の文化・芸術活動、学習活動への支援

- 第1 障がいの早期発見と早期治療の推進
- 第2 医療の充実
- 第3 精神保健・難病対策の推進
- 第4 保健・医療・福祉の連携

- 障がいの早期発見・早期対応のため、妊産婦健康診査や乳幼児健康診査の実施
- 精神疾患の患者や精神障がい者、難病患者等の方及び家族の支援強化
- 関係機関との連携強化等による**依存症対策の推進**
- QOLの維持向上に必要な適切なリハビリテーション提供のため、関係機関との連携の強化
- 新型コロナウイルス感染症をはじめとした**感染症対策の推進**

- 第1 障がい児支援の充実
- 第2 教育施策の充実
- 第3 切れ目のない療育・教育体制の確立
- 第4 生涯学習施策の充実

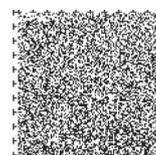
- 医療的ケア児等コーディネーターを配置し、関係機関との連携体制の構築及び充実・強化
- 障がいのある子どもとない子どもが、可能な限り共に教育を受けられるように配慮する**「インクルーシブ教育システム」の推進**
- 福祉に関する教育の充実により、児童生徒の障がい者への理解の促進
- ICT等を活用した学習環境の整備の推進
- **重症心身障がい児の支援を含めた障害児通所支援事業の充実**

- 第1 ICT等の活用による情報の利用しやすさの推進
- 第2 理解とふれあいの促進
- 第3 地域における交流の促進

- 関係機関とのネットワークを活用した「障害者差別解消法」の普及の取組や広報・啓発、差別に関する相談等の迅速な対応及び事例集積、共有化
- アクセシビリティに配慮した、**点字や音声、手話や文字などによる情報提供方法の充実**（点字広報・声の広報・音声コードを貼付した封筒・手話や字幕テロップによるテレビ放映・インターネット等）
- 障がい者と地域との交流の促進（保健福祉フェスティバル・障がい者作品展等）

- 第1 ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちづくりの推進
- 第2 安全・安心のまちづくりの推進
- 第3 住環境の整備促進
- 第4 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線対策の推進

- 公共施設や市道等の、バリアフリー及びユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備（スロープ、手すり、多目的トイレ、視覚障がい者用誘導ブロック等）
- 避難場所に指定されている小・中学校、公民館など、施設の整備や改修に併せたバリアフリー化
- 災害時の安全確保のため、**避難行動要支援者避難支援制度の整備**
- 障がい特性に配慮した**適切な災害情報の伝達体制の整備**



数値目標

障がい者の自立支援のための目標を設定しています。



1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

福祉施設に入所している障がい者（以下「施設入所者」という。）のうち、今後グループホーム、一般住宅等に移行する者の数値目標を、これまでの本市の状況を踏まえて設定します。

項目	2020年3月31日時点の全施設入所者数	考え方	数値目標 2023年度
地域生活移行者数	222人	2020年3月31日時点の入所者数の6%	14人
削減見込	222人	2020年3月31日時点の入所者数の1.6%	4人

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するため、以下の活動指標を設定します。

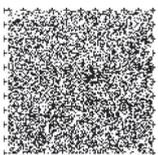
項目 (保健、医療及び福祉関係者による協議の場に関する活動指標)	実績 2019年度	2023年度 見込
協議の場の開催回数	0回	4回
協議の場への関係者の参加者数	0人	延べ40人
協議の場における目標設定及び評価の実施回数	0回	1回

項目 (活動指標)	実績 2019年度	2021年度 見込	2022年度 見込	2023年度 見込
精神障がい者の地域移行支援の利用者数	0人	1人	1人	1人
精神障がい者の地域定着支援の利用者数	2人	2人	3人	4人
精神障がい者の共同生活援助の利用者数	180人	181人	183人	185人
精神障がい者の自立生活援助の利用者数	13人	16人	19人	22人

3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

グループホームの充実を図るとともに、地域移行支援及び地域定着支援等の推進により入所等からの地域生活への移行を進めるため、それらの機能を集約し、グループホーム又は障がい者支援施設に付加した拠点を1つ以上確保します。また、年1回以上運用状況を検証及び検討します。

項目	考え方	数値目標 2023年度末
整備数	2023年度末までに1か所以上確保	1か所
検証・検討回数	年1回以上検証及び検討	年1回



4 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、2023（令和5）年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定します。

また、就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及び就労継続支援B型事業について、それぞれ2023（令和5）年度中に一般就労に移行する者の目標値を併せて設定します。

さらに、就労定着支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労定着率に係る目標値を設定します。

【福祉施設から一般就労への移行者数】

項目	実績 2019年度	考え方	数値目標 2023年度
一般就労移行者数	39人	2019年度に 一般就労した者の1.3倍	51人

【事業ごとの一般就労への移行者数】

項目	実績 2019年度	考え方	数値目標 2023年度
就労移行支援事業 移行者数	24人	2019年度に 一般就労した者の1.3倍	31人
就労継続支援A型事業 移行者数	5人	2019年度に 一般就労した者の1.4倍	7人
就労継続支援B型事業 移行者数	10人	2019年度に 一般就労した者の1.3倍	13人

【一般就労移行者のうち就労定着支援事業利用者数】

項目	一般就労移行者数 (2023年度目標値)	考え方	数値目標 2023年度
一般就労移行者のうち 就労定着支援事業 利用者数	51人	2023年度中に一般就労し、 就労を継続する期間が 6ヶ月を経過した者の7割	29人

【就労定着率が8割以上になる就労定着支援事業所数】

項目	就労定着支援事業所数 (2023年度見込)	考え方	数値目標 2023年度
就労定着率が8割以上になる 就労定着支援事業所数	3か所	就労定着支援事業所数 (2023年度見込)3か所の7割	3か所

5 障がい児支援の提供体制の整備

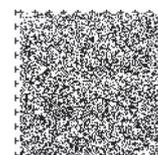
重症心身障がい児が身近な地域で支援を受けられるように主に重症心身障がい児を支援する事業所を確保します。

また、医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、2023（令和5）年度末までに、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置するとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置します。

【主に重症心身障がい児を支援する事業所の確保】

(参考)

項目	実績 2019年度	事業所数 2023年度見込	医療的ケア児対応 事業所数 (2019年度末)
児童発達支援事業所	0か所	1か所	3か所
放課後等デイサービス事業所	0か所	4か所	4か所



6 相談支援体制の充実・強化

障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施します。
また、地域の相談支援体制を強化するため、以下の見込みを設定します。

項目	実績 2019年度	2021年度 見込	2022年度 見込	2023年度 見込
地域の相談支援事業者 に対する訪問等による 専門的な指導・助言 件数	411回	420回	430回	440回
地域の相談支援事業者 の人材育成の支援件数	78回	80回	90回	100回
地域の相談機関との連携 強化の取組の実施回数	2,163回	2,200回	2,300回	2,400回

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

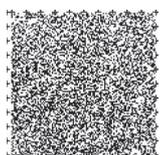
利用者が真に必要とする障害福祉サービス等を提供していくため、以下の取組を実施する体制を構築します。

項目		実績 2019年度	2023年度 見込
県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の 研修への市職員の参加人数		1人	3人
障害者自立支援審査支払等 システムによる審査結果の共有	体制の有無	有	有
	共有実施回数	1回	1回

8 発達障がい者等に対する支援

発達障がい者等の早期発見・早期支援には、発達障がい者等及びその家族等への支援が重要であることから、以下の活動指標を設定します。

項目 (活動指標)	実績 2019年度	2021年度 見込	2022年度 見込	2023年度 見込
ペアレントトレーニング やペアレントプログラム 等の支援プログラム等 の受講者数	56人	69人	76人	85人
ペアレントメンターの人数	0人	1人	2人	3人
ピアサポートの活動 への参加人数	0人	1人	2人	3人



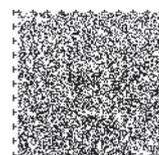
障害福祉サービス・障害児通所支援等の見込量

障害福祉サービス・障害児通所支援等を提供するための体制を計画的に確保するため、見込量を設定します。

※1月あたりの見込量

(相談支援及び障害児相談支援については年間の見込量とする)

区分	単位	2019年度 (実績)	2020年度 (実績見込)	2021年度	2022年度	2023年度
(1)訪問系						
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間分	10,884	10,137	11,589	11,864	12,139
	人分	493	430	504	516	528
(2)日中活動系						
①生活介護	人日分	11,227	11,506	12,773	13,283	13,814
	人分	680	671	700	721	742
②自立訓練(機能訓練)	人日分	44	34	50	50	50
	人分	6	4	7	7	7
③自立訓練(生活訓練)	人日分	882	867	1,014	1,111	1,200
	人分	89	91	104	114	125
④就労移行支援	人日分	718	782	789	870	951
	人分	99	98	106	117	128
⑤就労継続支援(A型)	人日分	1,383	1,291	1,571	1,571	1,571
	人分	86	73	102	102	102
⑥就労継続支援(B型)	人日分	10,010	9,966	10,210	10,414	10,622
	人分	703	689	730	759	789
⑦就労定着支援	人分	8	11	20	30	40
⑧療養介護	人分	37	39	39	39	39
⑨短期入所(医療型) ※児童除く	人日分	5	2	10	10	10
	人分	4	2	3	3	3
⑩短期入所(福祉型) ※児童除く	人日分	660	441	679	746	820
	人分	182	112	207	228	251
(3)居住系						
①自立生活援助	人分	20	20	25	30	35
②共同生活援助(GH)	人分	327	324	338	348	358
③施設入所支援	人分	222	221	220	219	218

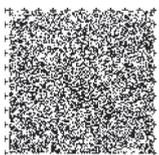




区分	単位	2019年度 (実績)	2020年度 (実績見込)	2021年度	2022年度	2023年度
(4)相談支援						
①計画相談支援	人分	1,631	1,671	1,711	1,751	1,761
②地域移行支援	人分	1	1	2	3	4
③地域定着支援	人分	3	5	5	5	5
(5)障害児支援						
①児童発達支援	人日分	2,064	2,237	2,330	2,423	2,516
	人分	227	238	248	258	268
②医療型児童発達支援	人日分	22	27	33	33	33
	人分	5	5	7	7	7
③放課後等デイサービス	人日分	5,446	5,720	6,164	6,598	7,060
	人分	622	618	666	713	763
④保育所等訪問支援	人日分	49	33	64	84	110
	人分	108	98	112	116	120
⑤居宅訪問型児童発達支援	人日分	0	0	69	69	69
	人分	0	0	3	3	3
⑥障害児相談支援	人分	798	816	826	836	846
⑦医療的ケア児等コーディネーター配置人数	人	0	1	1	1	1
⑧保育所の利用を必要とする障がい児数	人日分	547	596	645	694	743
	人分	65	89	113	137	161
⑨認定こども園の利用を必要とする障がい児数	人日分	47	50	53	56	59
	人分	5	6	7	8	9
⑩放課後児童健全育成事業を必要とする障がい児数	人日分	363	442	486	533	586
	人分	76	118	129	142	156
⑪短期入所(医療型) ※児童のみ	人日分	11	1	19	19	19
	人分	8	2	8	8	8
⑫短期入所(福祉型) ※児童のみ	人日分	131	57	140	167	188
	人分	60	23	75	94	118

※単位の「人日分」とは、「利用者数×1か月あたりのサービス利用日数」。

※これまでの実績による平均伸び率を基に、障がい者数(手帳所持者数)の推計及び2019(令和元)年度郡山市障がい者実態調査における障がい者のニーズ等の傾向を加味し、見込量を算出しています。



福祉の相談窓口



1 障がい者支援に関する窓口

相談支援事業所

障がい者、障がい児とその家族が安心して地域生活を送ることができるよう、各種相談業務や情報提供を行っています。相談内容は、障がいや日常生活に関すること、福祉制度の利用などについてです。

	事業所名	所在地	電話番号	運営主体
1	自立生活センターオフィスIL	西ノ内二丁目11-15	934-0118	(NPO法人) あいえるの会
2	郡山市障害者福祉センター	香久池一丁目15-15	934-0018	(社会福祉法人) 郡山市社会福祉事業団
3	コスモスクラブ	御前南六丁目13	962-1221	(社会福祉法人) 郡山コスモス会
4	コンサル	安積四丁目3-1	945-1100	(NPO法人) アイ・キャン
5	ふっとわーく	小原田二丁目4-7	941-0570	(社会福祉法人) ほっと福祉記念会
6	ecco (エッコ)	安積町笹川字経坦52	937-2195	(社会福祉法人) 安積愛育園
7	指定特定・障害児相談支援事業所	朝日一丁目29-9	983-8311	(社会福祉法人) 郡山市社会福祉協議会

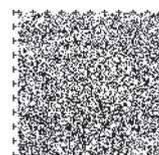
郡山市障がい者基幹相談支援センター (所在地：郡山市朝日一丁目29-9 郡山市総合福祉センター内)

地域の障がい者相談の拠点となるべく、相談支援事業所及び相談員のサポートや地域全体の課題解決を行います。(市民の方からの個別の相談については、上記7か所の相談支援事業所が対応します。)

2 福祉まるごと相談窓口

福祉の制度やサービスのことがよくわからない、どこに相談したらいいかわからない。そんなときに、気軽にご相談ください。課題解決をお手伝いします。

中央・湖南・熱海エリア担当	Tel 924-3822	郡山市役所保健福祉総務課内
北東エリア担当	Tel 954-3211	芳賀・小原田高齢者あんしんセンター内併設
南西エリア担当	Tel 945-2778	安積高齢者あんしんセンター内併設





表紙・裏表紙は、令和2年度郡山市障がい者作品展
において展示された作品の一部です。

表紙「私・・・みんなに伝えたい・・・」

福島県立聴覚支援学校 中学部 吉田風沙さん

裏表紙「みんなが集まる正門前の桜の樹」

福島県立聴覚支援学校 高等部 鈴木翼颯さん



第5期 郡山市障がい者福祉プラン<<概要版>>

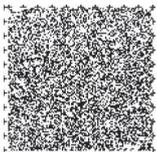
2021年(令和3年)3月

発行：郡山市 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

保健福祉部障がい福祉課 TEL：024-924-2381 FAX：024-933-2290

E-mail：shougai Fukushi@city.koriyama.lg.jp

保健所地域保健課 TEL：024-924-2163 FAX：024-934-2960



この印刷物は、環境にやさしいFSC®認証紙と
植物油インキ、UDフォントを使用しています。

紙へリサイクル可

